令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-35)

																	<u> </u>	通省の一切
施策目標			35 自動車運送業の市場環境整備を推進する											自動車局		作成責任者名	貨物課長	日野祥英
		将来にわたり、安全なトラック輸送サービスを安定的に提供できるよう、トラック運送事業の健全な市場環境の整備 を推進する。										施策目標の 評価結果	2		9 市場環境の整備、 費者利益の保護	産業の生産性向上、消	政策評価実施 予定時期	令和3年8月
						実績値												
業績指標		初期値	目標値 設定年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等						
128 貨物自動車運送事業安全性優良事業所の認定率		29.5%	H30年度	27.6%	28.7%	29.5%	30.2%	31.2%	Α	32.0%	R5年度	トラック運送業界は中小・零細事業者が極めて多く厳しい競争環境にあり、また、荷主に比べて立場が弱いため、法令上の義務を免れ 適正に運賃・料金を引き下げる事業者や、過労運転・過積載等の遺法行為を行う事業者が多い。 このため、貨物自動車運送事業法は、同法及び同法に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動(貨物自動車 送適正化事業)を促進することにより、こうした問題を是正し、輸送の安全を確保するとともに、トラック運送事業の健全な発達を図ること ている。 係る事業の主要な取組として、貨物自動車運送事業法に基づき国土交通大臣が指定した貨物自動車運送適正化事業実施機関は、安 対する法令の遵守状況、事故や法令違反の状況、安全に対する取組の積極性、社会保険・労働保険への加入が適正になされているこ。 資物自動車運送行政では、これまで、本認定を受けることのインセンティブを導入するとともに、荷主等との適正取引の推進や様々な3 の確保に係る施策を講じることにより、認定を受けた事業所数を増やし、もって輸送の安全を確保するとともに、トラック運送事業の健全・ 達を図ってきた。 このため、本事業所の認定率(トラック運送事業を営む営業所のうち、貨物自動車運送適正化事業の達成の進捗を計ることとす 割合。)を業績指標として設定することにより、貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送適正化事業の達成の進捗を計ることとす						
			額計(執行	- 安百)														
		了有	上台貝百1(羊外1)	」役()	^{韻)} R3年度													
達成手段 (開始年度)	R3年度 行政事業レビュー 事業番号		R1年度 (百万円)	R2年度 (百万円)	当初予算額(百万円)		達成手段の概要						関連する 業績指標 番号 (」				達成手段の目標(R3年度) : アウトプット、下段: アウトカム)	
トラック運送業におけるパート	2021-国交-20-															パートナーシップ会議開催回数		
(1) ナーシップ環境整備事業 (平成21年度)	043600					行政事業レ	行政事業レビューシート参照								128	貨物自動車運送事業法第64条の荷主勧告のための荷主 への安全協力要請の発出件数		
トラック産業将来ビジョン策定 (2) 等調査 (平成22年度) 043700						行政事業レ	·ビューシー	-卜参照							128	「トラック輸送における 会」、「トラック運送業の	取引環境・労働時	間改善中央協議 よ」「トラック運送業
																貨物自動車運送事業安全性優良事業所の認定率		
自動車運送・整備事業の経営 (3) 基盤強化 (平成27年度)	2021-国交-20- 043800					行政事業レ	_′ ビューシー	-卜参照							-		化に向けた検討会 は善のための事業別 に従事する若年層	実施件数
施策の予算額・執行額		171	204	117	136	施笙!	- 朗伭する	内関の重	亜砂第									
		(152)	(183)	(71)		施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)					なし				なし			
備考																		